

令和元年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会  
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和元年12月13日(金) 午前11時20分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)
- 4 出席委員(10名)
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 1番 川崎健二君    | 2番 山田勉君   |
| 3番 本間善和君    | 4番 竹内喜代嗣君 |
| 5番 小林重平君    | 6番 大滝久志君  |
| 7番 小田信人君    | 8番 川村敏晴君  |
| 副委員長 鈴木いせ子君 | 委員長 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員  
なし
- 6 委員外議員  
渡辺昌君 高田晃君
- 7 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 9 説明のため出席した者
- |              |             |
|--------------|-------------|
| 副市長          | 忠 聡君        |
| 農林水産課長       | 大滝敏文君       |
| 同課農業振興室長     | 小野道康君(課長補佐) |
| 同課農業振興室副参事   | 中川博之君       |
| 同課農業振興室係長    | 本保敦志君       |
| 同課林業水産振興室長   | 稲垣秀和君(課長補佐) |
| 同課林業水産振興室副参事 | 伊藤幸夫君       |
| 同課食材魅力推進係長   | 小田朋子君       |
| 農業委員会事務局長    | 小川良和君       |
| 地域経済振興課長     | 川崎光一君       |
| 同課経済振興室長     | 山田昌実君(課長補佐) |
| 観光課長         | 大滝寿君        |
| 同課観光交流室長     | 片岡昌幸君(課長補佐) |
| 同課観光交流室副参事   | 齋藤健一君       |
| 建設課長         | 伊与部善久君      |
| 同課整備室長       | 須貝民雄君(課長補佐) |
| 同課整備室副参事     | 伊藤孝雄君       |
| 同課管理室長       | 風間貴志君(課長補佐) |
| 同課管理室係長      | 矢部和貴君       |
| 同課日沿道対策室長    | 高橋和憲君(課長補佐) |
| 都市計画課長       | 山田知行君       |
| 同課建築住宅室長     | 浅野宏君(課長補佐)  |

同課都市政策室長	大西敏君 (課長補佐)
下水道課長	志村悟君
同課管理業務室長	小林精司君 (課長補佐)
水道局長	山田広良君
同局参事	今井雅仁君
同局次長	東敏之君 (課長補佐)
同局工事係副参事	菅原和英君
同局管理業務室副参事	長谷部淳君
同局管理業務室副参事	齋藤貴樹君
荒川支所産業建設課長	渡邊修君
神林支所産業建設課長	瀬賀豪君
朝日支所産業建設課長	大滝清考君
山北支所産業建設課長	加藤泰君
同課産業観光室長	森山治人君 (課長補佐)

10 議会事務局職員

局長	小林政一
副参事	鈴木涉

(午前11時20分)

特別委員長 (大滝国吉君) 開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には経済建設常任委員長が、副分科会長には経済建設常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長 (川村敏晴君) 経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第159号の経済建設分科会所管分について審査した後、議第159号の経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

**日程第11** 議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 大滝敏文君、農業委員会事務局長 小川良和君、地域経済振興課長 川崎光一君、観光課長 大滝 寿君、建設課長 伊与部善久君、都市計画課長 山田知行君、下水道課長 志村 悟君、水道局長 山田広良君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

**歳入**

**第14款 国庫支出金**

(説明)

建設 課長 それでは、議件書、議第159号の10P、11Pをお開きください。中段より若干下になるが、第14款国庫支出金、2項4目第1節の道路橋りょう費補助金だ。説明欄をごらんいただきたいと思う。1、社会資本整備総合交付金で3,743万3,000円を減額計上させていただいた。これは、令和元年度の社会資本整備総合交付金において、国

への要望額となっている国費の当初予算計上額に対して交付決定があった額との差額分3,743万3,000円を減額計上させていただいたものである。以上である。

## 第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 15款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金であるけれども、1の中山間地域等直接支払交付金174万2,000円であるが、本年7月に桃川集落協定が認定されたことによる増額補正である。対象面積といたしては29ヘクタールである。次に、2の県単農業農村整備事業費補助金502万5,000円であるけれども、こちらは山北地区温出地内の小俣川排水樋管護床工事1,256万2,000円に係る県補助金である。補助率40%になっている。次、3の環境保全型農業直接支援事業交付金2,000円であるけれども、市内で現在3組織取り組んでいるうちの1組織で取り組み面積が拡大したことによる増額及び冬期湛水の取り組みの10アール当たりの単価がこのたび減額とされたことによるものである。続いて、その下の林業事業交付金であるけれども、255万円の減額であるが、本年度に実施した林道橋梁点検業務の点検すべき橋梁数が31カ所から、当初31カ所の予定が21カ所に減少し、事業が確定したことによる減額補正である。

都市計画課長 それでは、都市計画所管分の歳入補正の説明をさせていただく。12P、13Pをごらんください。15款3項3目土木費委託金の説明欄1、県営住宅特別修繕交付金については、県営住宅の修繕工事に対する県の交付金300万円の増額をお願いするものである。こちらについては、今年度より県営住宅の風呂設備等が県の持ち分となったことによる風呂修繕の不足分である。歳入については以上である。よろしく願いいたします。

## 第20款 諸収入

(説明)

農業委員会事務局長 それでは、20款6項6目雑入だが、5節農林水産業雑入で、過年度の機構集積協力金返還金50万円だが、こちらは平成26年度に交付した経営転換協力金のうち、1経営体が農地中間管理機構との契約を解約したことで返還事項に該当することとなったため、返還してもらうものだ。農業委員会の歳入は以上だ。

## 歳出

### 第4款 衛生費

(説明)

水道局長 それでは、歳出で水道局が所管している部分について説明申し上げる。予算書26、27Pをごらんください。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、28節繰出金で、説明欄2の簡易水道事業特別会計繰出金を10万円減額し、説明欄3の上水道事業会計繰出金を5万2,000円減額するものである。内容については、簡易水道の特別会計の減額補正によるものである。また、上水道については、起債償還利子の確定及び他会計補助金の減額によるものであって、先ほどの補正予算で説明させていただいたとおりであるので、よろしく願いいたします。

### 第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 それでは、28P、29Pをごらんください。6款1項1目農業委員会費の職員人件費だが、人事異動等に伴う職員5名分の所要額の調整を行うものである。

農林水産課長 30、31Pをごらんください。6款1項2目農業総務費であるけれども、農業総務費職員人件費2,020万3,000円の減額については、20人分の人事異動等による所要額の補正減となる。続いて、6款1項3目農業振興費であるけれども、1の農業振興経費3,000円については、環境保全型農業直接支払交付金であって、先ほど歳入でも申し上げたとおり、市内で3組織取り組んでいるうち、1組織で取り組み面積が拡大したことによる増額、それから冬期湛水の単価が減額されたことによるものである。

農業委員会事務局長 同じく、6款1項3目農業振興費の23節償還金、利子及び割引料だが、説明の欄の機構集積協力支援事業経費50万円、返還金だが、こちらは先ほど歳入で説明いたした機構集積協力支払事業経費の返還金となる。

農林水産課長 3の中山間地域等直接支払交付金経費232万2,000円であるけれども、こちら歳入でも申し上げた桃川集落協定が認定されたことによる対象面積29ヘクタール増加したことによる増額補正である。続いて、6款1項5目の農地費であるが、1の農地等経費、工事請負費1,799万6,000円であるが、山北地区温出地内の小俣川排水樋管護床工事1,256万2,000円及び越沢地内の寒川頭首工復旧工事543万4,000円である。続いて、2の農業土木職員人件費168万7,000円であるが、3人分の人事異動等による所要額の補正である。

建設 課長 同じく、6款1項5目農地費で、3、地籍調査事業職員人件費である。これは地籍調査事業、いわゆる国土調査に係る職員の人件費であって、人事異動等による給料、職員手当等の減額によるものである。

農林水産課長 32、33Pである。1の林業総務費職員人件費であるけれども、133万6,000円は、9人分の所要額を補正するものである。続いて、6款2項3目林道維持費であるが、こちらの測量設計等委託料510万円の減額は、本年度実施いたした林道橋梁点検業務の点検すべき橋梁が減少したことにより、事業が確定したことによる減額補正である。続いて、6款3項の水産業費であるが、1目水産業総務費で、水産業総務費職員人件費19万3,000円については、1人分の所要額の補正。そして、その下の漁港管理費職員人件費70万7,000円の減額については、1人分の職員人件費の補正である。以上である。

下水道課長 6款4項1目農業集落排水処理施設費についてだが、こちらは令和元年度集落排水事業特別会計の補正に伴い繰出金を1,222万6,000円減額するものである。

## 第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 続いて、7款1項1目商工総務費、商工総務費職員人件費であるが、8名分の人事異動による調整である。1Pめくっていただいて、34P、35Pをお開きください。続いて、7款1項5目工業団地費である。11節需用費、工業団地経費49万4,000円であるが、山北地区中浜工業団地内にある2本の電力引き込み柱について、保安協会による電力設備点検の結果、腕金等の改修が必要との指摘があり、修繕を行うものである。

観光 課長 それでは、7款1項6目の観光費になる。説明欄1番、ゆり花温泉施設の経費ということで、光熱水費35万円ほど追加させていただく。これは、電気料等の見込みが

不足するというごことをお願いするものである。それから、2番目の観光費職員人件費であるが、これは12名分の異動等による人件費の調整である。それから、7款1項7目の観光施設管理費である。村上市民ふれあいセンター経費指定管理料の350万円を追加するものである。この内容といたしては、精算項目の修繕に係る費用だが、不足が見込まれるためである。建物調査指摘事項である排煙窓等の修理が必要になったこと、そのほか空調施設等の改修が必要になったということである。

## 第8款 土木費

(説明)

観光 課長 引き続き、8款土木費、第1項の土木管理費である。説明欄1番だが、山北道の駅管理経費といたして435万円を追加するものである。これについては、販売員の要は最低賃金の引き上げによる給与改正分、それから光熱水費、それから修繕料、それから賄材料費、清掃業務委託料、工事請負費となっている。工事請負費等については、厨房の床の改修によって、保健所の指摘等もあつて指定管理者前にその辺の不備がないように改修をさせていただきたいということでご計上させていただいている。以上だ。

建設 課長 同じく、8款1項1目の土木総務費で、2、土木総務費職員人件費で460万円を減額計上させていただいた。これは、土木総務に係る職員の人事異動等による給料、職員手当等の減額によるものである。次に、ページをめくっていただいて36P、37Pをごらんいただきたいと思う。8款土木費、1項2目道路維持費だ。説明欄をごらんいただきたいと思う。1、道路維持管理経費でゴミ・危険物等収集処理委託料30万円を増額計上させていただいた。これは、道路上の動物死骸等の処理委託料について、現状の執行状況から通年の3月までの実績に比して不足する分を追加計上させていただいたものである。次に、2、道路対策事業経費で758万1,000円を増額計上させていただいた。これは、社会資本整備総合交付金事業における測量設計等委託料の精算見込みによる169万円の減額と、事業精算調整のための組み替えによる工事請負費927万1,000円の増額との差し引きにより増額となったものである。次に、3、除雪対策経費で3億2,918万1,000円を増額計上させていただいた。これは、除雪対策経費のうち通年3月までに見込まれる消雪パイプの電気料や除排雪委託料について不足が見込まれる分を増額計上させていただいたものである。また、社会資本整備総合交付金事業における事業精算調整のための組み替え等による工事請負費2,177万1,000円の減額と、機械器具購入費で除雪機械購入金額の確定によって104万8,000円の減額計上させていただいたものである。次に、8款2項3目道路新設改良費だ。これも、説明欄をごらんいただきたいと思う。1、道路改良事業費職員人件費で516万4,000円を減額計上させていただいた。これは、道路改良事業に係る職員の人事異動による給料、職員手当等の減額によるものである。以上である。

都市計画課長 それでは、同じく36P、37Pの下段をごらんください。8款6項1目都市計画総務費については、説明欄の1、都市計画総務費職員人件費について、都市計画課8名分の人事異動に伴う人件費の補正である。続いて、その下段、8款6項2目街路事業費338万5,000円の増額については、荒川地内の都市計画道路南中央線の整備に係るものである。説明欄の測量設計等委託料180万円は、用地交渉に当たり田が分断され、道路の高さも上がることから、用排水路のつけかえや乗り入れ方法、田面の調整など交渉に詳細な計画が必要なことから、実施設計委託料の増額補正をするもの

だ。また、工事請負費は、南中央線と県施工の都市計画道路東大通り線の交差部分に位置する用地提供者の田が道路により分断され、これに伴い水路のつけかえや田の高さの調整が必要となり、県及び用地提供者と協議をし、機能補償工事の方針がまとまったことから158万5,000円を増額するものだ。続いて、住宅費である。8款8項1目住宅管理費、説明欄1の住宅対策経費、修繕料については、入退去に係る風呂設備分等の修繕料の不足見込み額300万円を増額するものである。こちら、歳入のほうでもお話しさせていただいたところである。次に、説明欄2・・・次のページだ、済みません。説明欄2、住宅管理費職員人件費については、建築住宅室4人分の人事異動に伴う人件費の補正である。以上が都市計画所管分の歳出の説明になる。よろしく願いいたす。

## 第2条 第2表 債務負担行為補正

(説明)

観光課長 それでは、5Pをお開きください。下から4番目と下から2番目の2つになる。山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」指定管理料について、令和元年から令和4年度まで指定管理者との協定に基づく額ということで、3年間1,628万1,000円をお願いするものである。それから、笹川流れ夕日会館及び桑川駅前広場駐車場指定管理料といたして、令和元年度から令和6年度までの協定に基づく額ということで5年間、2,690万円をお願いするものである。

地域経済振興課長 それでは、下から3番目、住宅リフォーム事業補助金である。こちら新年度における住宅リフォーム事業補助金について、増税後の景気維持下支えとするため、4月早々から事業着手できるように本定例会のタイミングで債務負担行為補正をお願いするものである。予算額は、今年度と同額の6,000万円を考えている。よろしく願いいたす。

歳出

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

歳出

第4款 衛生費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費、第8款 土木費、第2条 第2表 債務負担行為補正

(質疑)

本間 善和 農林水産課長、1つお願いする。31P、まずこの工事請負費、2項目の工事が説明あったわけだけれども、県費も入ってという格好で。これの2つとも新しい新規でやるという工事になるのか。

農林水産課長 山北の産業建設課長に。

山北支所産業建設課長 越沢地内の寒川頭首工の工事なのだけれども、これについては、台風の後地元の管理している方から通報があって、頭首工に被災があると。コンクリートの

水たたき部分がかなり損傷しているというようなことで、その部分を修繕をする工事である。もう一つの温出地内の樋管修繕工事については、9月補正でもしたが、樋管の工事の護床工について、護岸について設計の委託を今やっていて、それを工事するものである。以上だ。

- 本間 善和 わかった。
- 川村分科会長 よろしいか。
- 本間 善和 結構だ。もう一件、続けてだけれども、35P、観光課長、道の駅の補正という格好でまた金額上げているわけだけれども、たしか6月の議会、7月になったわけだけれども、そこでも補正して支出を出すという格好で、詳細についてはいいけれども、6月の私議会のときにもちょっと説明を聞いたのだけれども、かなり的人数がふえたので、補正をしなければならぬというご説明があった。それで、収入としては、現在予算上では3,100万円から見ている。細かく言うと3,127万3,000円という格好で収入、雑入上げているが、夏場も終わり、ある程度確定してきたと思うのだ。今現在どのぐらいの収入上がっているか。また、今回支出しているものだから、賄い費なんかを。
- 観光 課長 現在までのところというか、10月分までの集計なのだが、売り上げで4,743万2,973円ということである。
- 本間 善和 ということは、収入の予算に対して1,600万円ほどふえているということだよ、ちょっと確認だけれども。
- 川村分科会長 どなたか。
- 山北支所産業建設課長 今観光課長が言った4,000万円というのは物販、カフェ、それとレストランの売り上げの合計である。物販については委託販売なので、市内の業者からは委託販売手数料ということで20%、市外・・・
- 本間 善和 わかった。時間ないから、それでわかった。私聞いているのは、雑入として市に入る収入金額を聞いているのだ。3,100万円に対して、予算で3,100万円の収入見込んでいるね、課長わかるだろう。3,127万3,000円を見込んでいるはずだ。それに対して、売上金額ではないのだ。役所に入れなければならない金額が今現在どのぐらい入っているかということを知りたいのだ。
- 川村分科会長 よろしいだろうか。
- 観光 課長 申しわけないが、収入というか差し引きの部分というのがないので、今申し上げることはできない。
- 本間 善和 課長、支出をこのぐらい出しているのだから、今現在賄い費がこのぐらいまた間に合わない。それから、あなた6月のときも、夏場にこのぐらい人がふえている、数字書いておいた、私は、何%ふえているという格好で、前年度と比べてこのぐらいふえていると。だから、人件費を補正させてくれと、そういうお願いしている経営者とすれば、あなたが今経営者なのだ。経営者とすれば、毎月のようにどのぐらい収入あって、支出どのぐらい出さなければならないというのは、やはりここで説明できるような格好でお願いしたいと思うし、後ほどその資料くれ。そういうお願いどうだろうか。
- 川村分科会長 観光課長、大丈夫か。
- 観光 課長 後で集計し直して提出させていただく。
- 川村分科会長 お願いいたす。

〔委員外議員〕

なし

以上で質疑を終了し、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第159号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（川村敏晴君）閉会を宣する。

（午前11時52分）